

平成 30 年度 ESCO 事業提案評価会議（第 2 回）議事要旨

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 9 日（金曜日）15 時 00 分～16 時 00 分
- 2 場 所 大阪市役所 7 階 都市整備局会議室
- 3 出席者

評価委員	大阪市都市整備局(事務局)
4 名	ファシリティマネジメント担当部長
	公共建築部工務課-管理担当課長
	ファシリティマネジメント課工務課-管理担当課長代理
	工務課-管理担当係長 2 名
	係員

4 議事内容

(1) 提案審査について

事務局より説明

(提案審査に対する委員からの意見要旨)

- ・ 設備の幅広い提案はされていたが、建物の省エネルギー化を行う提案もあれば更に良かった。
- ・ 提案者の財務諸表を確認したところ、経営状況に問題はなかった。収支計画についても問題はなかった。

(提案審査結果)

- ・ 最優秀提案のエネルギー削減率及び光熱水費削減保証額は、下記のとおりでした。

	(補助金を利用できる場合)	(補助金なしの場合)
エネルギー削減率	34.25%	27.75%
光熱水費削減保証額	8,650 千円	7,350 千円

提案者については、ESCO 事業提案審査要領第 12 条に規定する失格規程に該当する行為はありませんでした。よって、同要領第 10 条第 1 項に基づいて、最優秀提案者に認定されました。

(提案審査に対する委員からの講評)

- ・ 最優秀提案は、熱源機器を高効率なものに更新の上、空気調和機の効率的な制御及び照明器具のLED化等を行うもので、提案が全体としてバランスが良く優れているとともに、経済性及び環境対応など総合的に優秀な提案と判断しました。

(2) その他

事務局より説明